

◆ 目次 ◆

- 1 「倉光総領事からのメッセージ」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「領事便り」
- 4 「広報・文化便り」
- 5 「日本関連行事等のお知らせ」
- 6 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

1 倉光総領事からのメッセージ

今年の冬は、例年に比べ積雪が少なく、加えて気温の上昇と先週からの雨により3月中旬にもかかわらずモンリオール市内ではほぼ雪が見られないところまでできております。この原因については、地球温暖化現象やエルニーニョ現象の影響など諸説あるようですが、いずれにせよ、モンリオールで初めての冬を越す者にとっては、思いの外過ごしやすい冬でした。

3月12日には、モンリオール日本語補習校の卒業式に出席させていただきました。今年は、小学校14名、中学校6名の生徒の皆さんが無事卒業されました。この場を借りてお祝い申し上げます。当日の祝辞でも申し上げたことですが、平日の現地校での授業に加えて、毎週土曜日に年間で40日間補習校に通うことは、生徒さんにとってもそれを支えるご父兄の方々にとっても、容易なことではありません。一方で、こうした努力は、実り多いものと確信しております。欧米流の価値観と日本的な思考を同時に経験できる環境はそう多くはありません。そこで小・中学生という多感な時期に過ごせることはむしろ希有なチャンスといっても良いと思います。とりわけ、多文化主義を標榜するカナダにおいては、そのような経験を持つ若者が活躍できる場がたくさんあるに違いありません。日本語補習校の卒業生の皆さんが国際社会で活躍されることを大いに期待しています。

在モンリオール日本国総領事
倉光 秀彰

2 総領事館からのお知らせ

- (1) 3月、4月の休館日のお知らせ
 - 3月25日(金) Good Friday
 - 3月28日(月) Easter Monday
 - 4月29日(金) 昭和の日

3 領事便り

- (1) 衆議院議員補欠選挙の実施について(平成28年4月:北海道第5区及び京都府第3区)

衆議院北海道第5区及び京都府第3区選出議員の補欠選挙に伴う在外選挙の概要を以下のとおりお知らせいたします。

ア 補欠選挙の対象区

(ア) 衆議院北海道第5区：札幌市厚別区，江別市，千歳市，恵庭市，北広島市，石狩市，北海道石狩振興局管内

(イ) 衆議院京都府第3区：京都市伏見区，向日市，長岡京市，乙訓郡

イ 投票することができる方

上記アの選挙管理委員会名が記載されている在外選挙人証をお持ちの方

ウ 在外選挙の日程

- 告 示 日：平成28年4月12日（火）（予定）
- 在外公館投票日：平成28年4月13日（水）（予定）
- 日本での投票日：平成28年4月24日（日）（予定）

エ 投票方法

在外公館投票，郵便等投票，日本国内における投票のうちのいずれかを選択して投票することができます。

(ア) 在外公館投票

- 投票日時：4月13日（水）午前9時30分～午後5時（予定）
- 投票場所：在外公館投票を実施する日本大使館・総領事館など
- 持参すべき書類：(1)在外選挙人証，(2)旅券等の写真付身分証明書

※在モンリオール日本国総領事館では，同館事務所内におきまして，4月13日（水）午前9時30分～午後5時，在外公館投票を実施予定です。

(イ) 郵便等投票

郵便等投票の方法は，以下のホームページを御参照ください。

在外選挙（郵便等投票）<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote2.html>

(ウ) 日本国内における投票

在外選挙期間中に一時帰国する場合や，帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3か月間）は，登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した投票所等で，在外選挙人証を提示して投票できます。詳しくは，登録先の各市町村選挙管理委員会にお尋ねください。

在外選挙（日本国内における投票）<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote3.html>

(2) 平成28年度領事手数料改定のお知らせ

平成28年（2016年）4月1日から，領事手数料が変更になります。

2016年4月1日からの申請は，平成28年度（2016年4月1日～2017年3月31日）料金になります。

なお，2016年3月31日までに申請された方は，平成27年度の領事手数料が適用されます。

各申請の領事手数料は，当館ホームページを御参照ください。

平成28年度領事手数料 <http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/fees.htm>

平成27年度領事手数料 http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/fees.htm#h27_fees

(3) 平成28年度後期用教科書の無償給与の申込みについて

当館では，管轄地域に在住する義務教育学齢期にある日本人の子女のために，日本の教科書の無償給与を行っています。

平成28年度後期用教科書（小学生のみ）の申込受付を4月1日から開始します。

日本語補習校や日本語センターなどに通っている子女は，同施設でとりまとめて教科書の申込・給与を行い

ますので、当館に申し込む必要はありません。

なお、平成28年度前期用教科書を申し込まれた方は、前期用教科書受領手続き後、後期用教科書をお申込みください。（前期用教科書を申し込まれた方には別途連絡いたします。）

ア 教科書の無償給与対象者の条件：日本国籍を保持する義務教育学齢期の子女

イ 教科書無償給与の申込方法

（ア）当館領事班教科書係あてに、メールにて「教科書申込書」の送付を御依頼ください。

（イ）教科書申込書を、当館領事班教科書係あてに、郵送・FAX・メールに添付のいずれかの方法で5月5日（必着）までにお申込みください。

ウ 教科書の受領方法

後期用教科書は例年9月中旬に当館に到着し、当館領事班から申し込まれた方に連絡いたします。受領は、当館窓口、又は郵送・宅配便での配送が可能（申込者負担）です。

無償給与教科書に関するお問合せは、当館領事班教科書係（電話 514-866-3429（代）、E-mail：receptionist@mt.mofa.go.jp）まで御連絡ください。

（4）カナダ政府による電子渡航認証（eTA）義務化の延期について

カナダ政府の発表によると、本年3月15日以降、カナダに空路で入国する際は、事前に電子渡航認証（Electronic Travel Authorization（eTA））を申請することが義務となっていました。この度、その義務化が延期され、同日以降にeTA申請が完了していない場合も、夏季旅行シーズンが終わる秋までは「猶予期間（※）」として、その他の渡航書類等（有効な旅券など）の確認ができることを条件に、カナダに入国する飛行機に搭乗できることになりました。（※カナダ移民局に確認したところ、猶予期間の終了時期は未定。）

これまでカナダでは、短期滞在（ビジター）で入国する日本人に対しては査証（ビザ）が免除されていますが、eTA手続きは、カナダに査証免除で入国できる国の人が対象になります。また、就労・就学ビザの発給を受けてカナダに滞在している方が、カナダ国外に出てカナダに再入国する場合も同様です。カナダに陸路または海路で入国する場合は、eTAは不要です。

なお、カナダ政府は、カナダ国籍に加えて上記のカナダ査証免除対象国（日本等）の国籍を併せ持つ方々について、「カナダ国籍者はeTA申請はできない」として、上記の猶予期間終了後にカナダに空路で入国する際には、カナダ国籍の証明のため「カナダ国旅券」が必要になる旨案内しています。

詳しくは、カナダ政府のホームページ（www.Canada.ca/eTA）を御参照ください。同ページからオンライン申請ができます。

また、カナダ移民局のホームページでは、eTAについて日本語の説明も掲載されていますので御参照ください（以下のリンク先）。但し、情報の更新が遅れている場合もありますので御注意ください。

「カナダに空路で入国？」<http://www.cic.gc.ca/english/visit/eta-facts-ja.asp>

電子渡航認証申請（英語）※eTA申請用紙記入項目の案内（本語PDF版）も掲載しています。

<http://www.cic.gc.ca/english/visit/eta-start.asp>

（5）マイナンバー制度（非居住者が行う国外送金手続きについて）

内閣府および金融庁から、金融機関における非居住者が行う国外送金手続とマイナンバーについて、お知らせいたします。

日本国内の金融機関の本支店に開設された預貯金口座宛てに、日本国外から送金が行われた場合において、送金者が非居住者であること、または、送金の受領者が非居住者であることによりマイナンバーを有しない場合、マイナンバーがないことのみを理由として、金融機関が当該海外からの送金、又は当該送金された金銭の払出しを拒否することはありません。

ただし、非居住者であること（従来、居住者であった方が新たに非居住者となったこと等を含む。）は、金融機関に対して正式に届出を行っていただいている必要があります。

詳細は、以下の内閣官房のホームページを御参照ください。

マイナンバー社会保障・税番号制度（内閣官房）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

(6) ハリファックス領事出張サービスの御案内

当館では、3月に、ノバスコシア州ハリファックス地域自治体で領事出張サービスを実施いたします。

ハリファックス領事出張サービスの日時、会場は以下のとおりです。本サービスは、予約制となっていますので、御利用を希望される方はあらかじめ当館領事班まで御連絡ください。

領事出張サービスの詳細は、当館ホームページを御覧ください。

●日時：2016年3月19日（土）10時00分～15時00分

●場所：Halifax Central Library

(Windsor Foundation Room (4th Floor))

住所：5440 Spring Garden Road, Halifax, NS, B3J 1E9

ハリファックス領事出張サービス

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday_halifax.htm

領事出張サービスに関する御照会は、当館領事班にお問合せください（電話：514-866-3429（代）、E-mail：consul@mt.mofa.go.jp）。

(7) 安全対策：ケベック州における交通事故統計について

ケベック州自動車保険公社が1月に発表した統計資料によると、2015年（1月～11月）における州内交通事故の死傷者数は、対前年同期比で2.9%増加しています。交通死亡事故数は、1970年代から減少傾向が続いていましたが、2015年（1月～11月）は前年同期比6.1%増加しています。同公社の2014年の調べによると、死亡者の約63%は自動車、12%がオートバイ、3%が自転車に乗っており、15%は歩行者でした。

ラジオ・カナダでは、モンリオールで起きた交通事故（自動車と歩行者）（2011年～2014年）のデータを解析した結果として、歩行者にとって特に危険な場所などを特定した旨報じています。

（<http://ici.radio-canada.ca/regions/montreal/2016/02/08/001-accidents-pietons-montreal-carte.shtml>）（2016年2月8日付 ラジオ・カナダ）

不幸にも交通事故に遭ってしまった場合、速やかに警察へ報告し、相談してください。

(8) 安全対策：（ハリファックス地域自治体）空き巣に関する注意喚起

ノバスコシア州ハリファックス地域自治体（Halifax Regional Municipality）の一部の地域で、空き巣狙いが本年1月以降連続発生していますので御注意ください。

○該当地域：同自治体内スプリーフールド（Spryfield）地区、カウイーヒル（Cowie Hill）地区

○住居侵入パターン

住居の正面ドア・窓から侵入（2件）

住居の裏口ドア・窓から侵入（5件）

住居裏手の地下室へのドア・窓から侵入（5件）

○盗難対象物：宝飾品、ノートパソコン、タブレットPCなど。

ハリファックス地域自治体警察は、家を空けるときは、ドアと窓を施錠し、スライド式の扉や窓には内側か

らつつかえ棒をかけ、警報装置が備わっているときは作動させること、また、近所に不審者を見かけたときは警察に通報することを呼びかけています。

ハリファクス地域自治体警察ホームページ

<http://www.halifax.ca/police/>

4 広報・文化便り

(1) 既にお知らせしている情報

ラヴァル大学エスパス・ジャポン再開記念行事（ケベック市）

いずれも入場無料です。

日時：3月19日（土）

(ア) 日本文化紹介

茶道デモンストレーション・ワークショップ・呈茶：10時及び12時

折り紙・風呂敷ワークショップ：9時半，10時半，11時半，12時半

場所：ラヴァル大学エスパス・ジャポン

Universite Laval

Pavillon Jean-Charles-Bonenfant

Espace Japon, niveau 00

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.bibl.ulaval.ca/web/nouvelles-bul/espace-japon-activites-2016-origami>

(イ) 金谷元モントリオール大学教授講演会「Comment dit-on 《Je t' aime》 en japonais」

14時半～17時 * 16時から日本酒試飲会も行われます。

場所：ラヴァル大学

Universite Laval

Pavillon Alphonse-Desjardins

Amphitheatre Hydro-Quebec, 2e etage

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.bibl.ulaval.ca/web/nouvelles-bul/espace-japon-conference-2016-takehiro-kanaya>

(2) 「日本関連行事等のお知らせ」に掲載する情報の募集

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（emagazine@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。メールマガジンやホームページに掲載させていただきます（毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。）。また、メールマガジンに掲載する「日本関連団体等の活動の紹介」の原稿も随時募集しております。

5 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

(1) 新着情報

ア Festival International du Film sur l'Art (FIFA)

期間：3月10日（木）～20日（日）

詳細はこちらからご確認ください。 <http://www.artfifa.com/en>

モントリオール美術館にて、岸本康監督の「つむぎの思想－志村ふくみの世界」（2014/19分）が上映されます。上映前には監督ご本人のショート・プレゼンテーションも行われます。

3月17日（木）15時 / 3月19日（土）17時

詳細はこちらからご確認ください。

<http://festival.zonefestival.com/?code=fifa49781s1as2d&l=fr&p=f&f=183>

イ ナデシコン（ポップ・カルチャー祭）（ケベック市）

日時：4月1日（金）17時～0時、2日（土）10時～夜中2時、3日（日）10時～17時

場所：ラヴァル大学

Pavilions Alphonse-Desjardins and Maurice Pollack

2325 and 2305, rue de l'Universite, Quebec, QC G1V 0A6

入場料：20ドル（12歳以下無料）

詳細はこちらからご確認ください。 <http://www.nadeshicon.ca/en/>

ウ 生け花インターナショナルモントリオール支部華道展「友情の橋」

日時：4月9日（土）・10日（日）10時～17時

生け花デモンストレーション：両日13時及び15時

場所：モントリオール市立植物園日本館

4101, rue Sherbrooke Est, Montreal

* 植物園の入園料がかかります。（駐車場有料）

問合せ先：田中和子氏 kazuko.dorangeville@gmail.com

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/ikebana-lart-floral-japonais>

エ 書道講座：入門編（ケベック市）

講師：寺本小鳳先生

プログラム：書道の基本、デモンストレーション、円相を書こうなど

日時：4月16日（土）10時～13時

料金：25ドル（材料費込）15歳以上

場所：ケベック日本語センター

Centre de Formation Eastern Quebec の建物内

3005, rue William-Stuart, Quebec

申し込み方法：4月10日までにケベック日本語センター（cjqinfo@gmail.com）まで、参加者のお名前、メールアドレス、電話番号をお送りください。

（2）既にお知らせしている情報

ア Tribute to the Salsa Queen Celia Cruz

ニューヨーク在住の日本人サルサ歌手、Yoko Mimata 氏がスペシャルゲストとして参加します。

日時：3月17日（木）20時

場所：Le Balcon

463 Sainte-Catherine Ouest, Montreal

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.lebalcon.ca/en/dinner-show/tribute-salsa-queen-celia-cruz>

イ 「OKUNI - Fondatrice du KABUKI founder -」

「出雲阿国」を題材とした和と現代芸術をあわせた踊り，音楽，語りの公演が行われます。出演は，（踊り）安原嘉代，（音楽）中村孝太，（太鼓）Ignatius Kim，（笛）Elisabeth Caty，（笛，三味線）五老海幸。

日時：3月18日（金）20時，19日（土）15時及び20時，20日（日）15時

場所：Studio 303

372 Rue Ste-Catherine O #303, Montreal

入場料：20ドル

問合せ先：こまちモンレアル komachi21@gmail.com

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.facebook.com/events/956018514434456/>

ウ 生け花インターナショナル例会「Sculpting with Plants」

Mme Diane Eggletonによる草月流デモンストレーションが行われます。

日時：3月29日（火）13時

場所：Mountainside United Church

687 Ave. Roslyn, Westmount

参加費：15ドル

連絡先：田中和子氏 kazuko.dorangeville@gmail.com

エ 日加協会アクティビティー「Sugaring Off Party」

3月20日までの予約が必要です。

日時：4月3日（日）9時45分メトロ Sauve 集合

場所：Cabane a sucre Alcide Parent - Saint-Ambroise

会費：会員34ドル，非会員38ドル，8～12歳25ドル，4～7歳19ドル，3歳以下無料

問合せ・予約先：Amy Magbanua 514-385-3501, Therese Durivage 438-385-3985,

Alice Boluduc 514-721-0052

オ コンサート（フルート：五老海幸，ギター：Jerome Ducharme）

Festival Acces Asieの一環で，没後20年になる武満徹作品を集めたフルートとギターのコンサートが行われます。

日時：5月6日（金）20時

場所：Salle des Jeunesses Musicales du Canada

305 Ave du Mont Royal E, Montreal

チケット：20ドル

問合せ先：Ms. Adeline Rovera (Bureau d'Access Asie)

514-699-0316 または presse@accesasie.com

6 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

最近のケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

(1) 政治

ア ケベック州

- 12日、潘基文国連事務総長がモントリオール訪問。コデール市長やクイヤール州首相といった要人と会談したほか、マギル大学での講演、ICA O本部訪問、暴力に繋がる急進化防止センター訪問等実施。
- 22日、モロー教育・高等教育大臣の健康状態を踏まえ、小規模内閣改造。教育・余暇・スポーツ大臣職をプルー家族大臣が兼務し、ダヴィッド文化・コミュニケーション大臣兼仏語保護・促進担当大臣が高等教育担当大臣に横滑りし、文化・コミュニケーション大臣兼仏語保護・促進担当大臣には余暇・スポーツ副大臣であったフォルタン氏が就任した。モロー氏は財務副大臣に就任。
- 州議会主要政党支持率は、ケベック自由党、ケベック党、ケベック連帯党、緑の党の順。
- ケベック州独立に関する世論調査では、独立賛成が35%程度、反対が65%程度。
- 連邦議会主要政党支持率については、自由党が50%弱の支持を獲得し、次点の新民主党に大きく差をつけた。

イ 大西洋州

- 2日、NB州政府は新年度予算を発表。本年7月1日からのHSTの増税（現行13%から15%に引き上げ）を予定。

(2) 経済（ケベック州のみ）

- 17日、ボンバルディア社は7千人（内2千人は契約社員）の人員削減方針を発表。
- 19日、州政府担当大臣は、年内にゼロ・エミッション車法を施行する可能性を示し、既に具体的な州法案作成に着手している旨述べた。
- 24日、ケベック州投資信託銀行（Caisse de depot et placement du Quebec）の2015年の運用成績が利回り9.1%を記録との発表。
- 25日、ケベック電力公社の2015年の利益が、電力輸出の増加を背景に、30億ドルを突破したとの発表。
- 26日、ブリヂストン・カナダ社は、3億1200万ドルを投資してジョリエット市の同社タイヤ工場の設備改修を行う計画を発表。工場の生産能力が増強され、タイヤの日産が3千本増加する予定。QC州政府も4400万ドルを融資、1000万ドルを非返済方式の融資として支援。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モンリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/>

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp）

当館ホームページ（www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/）

当館 Facebook（www.facebook.com/JapanConsMontreal）

○発行：在モンリオール日本国総領事館

（Consulate General of Japan in Montreal）

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada）

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（emagazine@mt.mofa.go.jp）まで御相談ください。

■-----■